

令和 2 年 11 月 24 日

第 4 次和光市行動計画男女共同参画こうプラン（第 2 次素案）修正内容

第 3 回審議会でご提示した素案から変更になった箇所は以下のとおりです。

<主な変更点>

- 1 指標で採用したものについて、P12～の「市の統計からみえる現状」や P19～「市民意識調査結果」においてグラフ等で確認できるものを漏れなく掲載した。
- 2 P43～指標に番号を付けた。
- 3 (1) 基本目標 3 の文言修正で、「就業」を「就労」に統一。
「就業は、その日の業務に就くこと、職業に就くこと。」で、会社など組織で使われることがほとんどです。「就労は、仕事に就くこと。」で、人が仕事に就いたり、始めたりするような時に使われ、広い意味で使われるため、修正します。(例外：P25 就業率)
- (2) 基本目標 3 の文言修正で、「就労環境」を「職場環境」に統一。

ページ	箇所	内容
目次	第 1 章の 4	文言修正
	第 1 章の 5	文言修正
P9	1 上から 5 行目	用語解説追加（※は用語解説です。P88 に一覧有）
	1 下から 4 行目	用語解説追加（※は用語解説です。P88 に一覧有）
P10	(2)【男女共同参画基本計画】策定】	用語解説追加。（※は用語解説です。P88 に一覧有）
	ジェンダー・ギャップ指数（GGI）	小見出し、2 行目文言修正。 用語解説追加。（※は用語解説です。P88 に一覧有）
P11	下から 4 行目	内容修正。用語解説追加（※は用語解説です。P88 に一覧有）
P15	(8)	小見出し修正に合わせて、グラフタイトル、文言を修正、追加。P29 四角内の下から 5 行目「DV 相談件数増加」を示すため、市の DV 相談件数を示すグラフを追加。
P16	(9)	小見出し修正。
P17	(11)	グラフを直近 3 か年の最新値に修正。
	(12)	グラフ下の資料名修正。
P18	(13)	指標 8（P52）を示すグラフがないため、内容を変更。
P19	4	タイトル修正
	調査実施概要	調査方法追加
	小・中学生概要	追加。指標 2 で使用するため。

P 20	下から 3 行目、図表 3	下から 3 行を文言追加。図表 3 のグラフ追加。指標 2 を示すため。
P 23	図表 8、暴力の表記	図表 8 のグラフに差し替え。指標 4 を示すため。最下部にすべて暴力であることを記載。
P 26	5	タイトル修正。下から 1 つめの※追加。
P 27	(10)	平成 26 年度、令和元年度数値修正。
P 28	四角内	下から 2 行目、用語解説追加。(※は用語解説です。P 89 に一覧有)
P 29	◇DV等の防止に…	1 行目、用語解説追加。(※は用語解説です。P 88 に一覧有)
P 31	四角の中	上から 5 行目数値修正。
P 36	基本目標 3	1 行目修正。就労→職場
P 37	◇若年層に対する啓発・教育	最後「。」追加。
P 39	基本目標 3 方針 1	文言修正。就業→就労
	〃 方針 2 施策(1)	文言修正。就労→職場
P 45	本文	上から 2 行目用語解説追加。(※は用語解説です。P 89 に一覧有)
	N o 15	担当課修正、都市整備課→公園みどり課
P 46	N o 19	1 行目 文言修正。
P 47	N o 22	1 行目文言修正。
P 48	方針 2	文言修正。
P 50	方針 1 と文章	文言修正。
	施策 1	文言修正。
	N o 34	文言修正。
	N o 36	用語解説追加。(※は用語解説です。P 89 に一覧有) 下から 2 行目文言修正
	N o 37	用語解説追加。(※は用語解説です。P 89 に一覧有)
P 51	方針 2	文言修正。
	施策 1	文言修正。
	N o 39	上から 2 行目文言修正。下から 2 行目文言追加。
P 52	施策 1	用語解説追加。(※は用語解説です。P 89 に一覧有)
	N o 43	1 行目文言修正。
	N o 47	1・2 行目、文言修正。
	N o 48	3 行目以降削除。
P 53	N o 49	1 行目文言修正。
P 54	指標	用語解説追加。(※は用語解説です。P 89 に一覧有)
P 56	N o 61	事業名文言修正。
P 61	資料編	法律、用語解説、審議会委員名簿、第 4 次わこうプラン策定経過追加

<補足>

- 1 P45 No11、P47 No22 は、第3回審議会において、年齢に応じた本の設置、性教育の本を置くなど、環境の整備のお話がありましたので、学校教育課に伝え、協議しましたが、各事業名、事業内容はそのままにし、具体的な取組みで行っていくことになりましたので、事業名等の修正は行っておりません。
- 2 第3回審議会において、SDGs教育の推進については、No22に盛り込む案がご提案されましたが、学校教育課と協議したところ、SDGsに関連する「福祉、人権、環境」などについては、授業の中でこれまでも扱ってきたところですが、SDGsに関する教職員養成研修を行い、これから取り組んで行く計画であり、具体的な取り組みまでは落とし込めていない段階であるため、事業内容には具体的に記載しないことになりました。
- 3 第3回審議会において、市民意識調査の内容について、暴力であることを認識してもらえような記載の依頼がありましたので、P23の下部において、追加しましたのでご確認ください。
- 4 第3回審議会において、P23の図表8の数値について、集計の仕方を明確にお答えできませんでしたので、ご案内します。

第1回審議会で配付した資料「令和元年度和光市男女共同参画意識調査報告書」のP73に暴力の各項目のグラフ、P75に暴力を4種類に分類したグラフを掲載しております。

P75の図表4-3（素案P23図表8）にある「身体に対する行為」の「どんな場合でも暴力にあたる」（97.8％）は、「平手でぶつ～」、「突き飛ばしたり～」、「打ち身や切り傷～」、「骨折させる」のいずれか1つにでも「1 どんな場合でも暴力にあたる」と回答した方が含まれます。

P75の数値は平均した数値ではないため、P75の図表4-3（素案P23図表8）は、P73の数値と離れているように見えますが、正しい数値となっています。
- 5 第3回審議会において、素案P56のNo59に関連して、ネウボラ課が担当している年代についてご質問がありましたが、担当課に確認したところ、離婚の相談を受けるため、子どもを持つ親からの相談になり、50代前半ぐらいまでと幅広いとのことでした。

また、ひとり親の総合相談はネウボラ課が担当しており、ひとり親家庭で、さらに生活困窮の自立支援連携が必要な場合については、ネウボラ課と地域包括ケア課が連携を取りますので、担当課はNo58に記載したとおり、ネウボラ課と保育サポート課とさせていただきます。